

常総市公共交通活性化協議会 (第7回会議要旨)

■開催:平成21年3月13日(金) 午後2:00~2:50 市民会館2階会議室

■出席: 委員 鈴木委員長, 吉田委員, 尾上委員, 沼尻委員, 国土交通省関東運輸局茨城運輸支局中山委員・齋藤委員, 県・交通対策室大塚委員, 関東鉄道峰委員, 協栄観光バス(株)中川委員, 関東鉄道労働組合石川委員, 水海道商工会下村委員, 久松社会福祉課長
事務局 総務企画部 企画課 中村課長, 茂木補佐, 小林係長, 坂巻主幹, 小林主事

■配布資料: ・平成20年度常総市地域公共交通活性化協議会(第7回)会議 次第
・常総市地域公共交通活性化協議会 第7回会議出席者名簿
・平成20年度歳入歳出予算の補正について
・常総市地域公共交通総合連携計画(案)
・常総市公共交通活性化・再生総合事業計画案
・常総市公共交通活性化協議会(第6回会議録)

■内 容

- 議案第1号 平成20年度歳入歳出予算の補正について
- 議案第2号 常総市地域公共交通・総合連携計画案について
- 議案第3号 常総市公共交通活性化・再生総合事業計画案について
- その他

■協議内容 (◆:議長 ●:委員, ⇒:事務局 ○:NTT)

⇒: 前回会議では連携計画及び事業計画を提示し, 修正点を説明した。

ここ1ヶ月間の動きとしては, 2回目の事業者説明会を開催し, 12社が参加。3回目の説明会を17日に開催予定。

協議会の全員協議会で議員に説明。予約型乗合交通の導入に対する異論は出なかったが, 料金が高いという意見が1件あった。

○: NTTの説明

予約型乗合交通システムについて資料に基づき説明

●: NTTのシステムを茨城県内で導入している自治体があれば教えてもらいたい。

○: 現在, 常総市近辺でこのシステムを導入しているのは古河市・筑西市・桜川市・石岡市で, 県北地域では,

笠間市・城里町・東海村において利用いただいている。

●：運行ルートについては、システムの画面を見ながら運転手がルートを選択して運行するように思えるが、このシステムでは自動的にルートを指定してくれないのか。

○：このシステムはカーナビゲーションと違って、ゼンリンの住宅地図に目的地が表示されるといったものなので、システム自体が運行ルートを検索するといった機能は無い。

最初からは難しいが、慣れてくるとオペレーターの方で、回りやすいルートを想定して配車することができるようになってくるので、そのデータを基に運転手が走りやすいように運行するといったことになる。

●：オペレーターが常総市内の地理に精通していて、それなりの情報を持っていないければならないことになるので、熟練しなければ配車も難しいと思う。

○：その辺は実際システムが出来上がった後に、当社の方でオペレーターの方に研修期間ということで、何日間に渡って研修を行ってもらうことになる。

◆：利用者の乗り降りについての情報を、車輦側からオペレーター側に伝えるのはどのようにするのか。

○：システムの画面上に「乗車」「下車」のボタンがついているので、実際に利用者が乗車または下車した時にそのボタンを押すと、そのデータがオペレーター側に送信され、オペレーター側でその状況を把握することができる。

また、GPSにより地図上に車輦の位置が表示されるので、そこで車輦の位置を把握することができる。

◆：資料では助手席のところに機材がかかっているように見えるが、助手席には利用者を乗せることができるのか。

○：助手席については、足元に機材のステイを設置することになるため乗って乗れないことは無いが、基本的には後部座席のみの使用と考えている。

●：予約する場合は予め余裕を持って予約してほしいとのことであったが、たとえば10時に病院に行きたいといった場合に、利用希望の便に他に3人の予約者があって、それぞれに別な目的地に行くといった場合、オペレーター側で何時頃の便であれば指定の時間に病院に到着することができるといったことを判断ができるのか。

○：オペレーターの方で配車計画をする際に、ある程度同じ方向を運行経路として配車することと、配車する

運行経路にもよるが1回当たりの運行時間を約1時間程度と想定しているの、その辺からおよその到着時間を判断できると考えている。

◆：利用する便が混んでいる時に、目的地に行くのに何時に到着するにはこの便を利用してくださいといったフィードバックをかけて、希望通りに到着できるようシステムを利用して案内することができるかといったことと思われるが、それはマニュアルに沿って研修してもらえるのか。

○：その辺のところも研修の際に説明する。

●：運転手の場合は、その地域・地域に配置になるので地理勘があるかと思われるが、オペレーターは、市内全域を把握しなければならないので、数日間の研修だけで対応できるのかといった疑問がある。

○：最初は苦勞すると思われるし、またこの運行主体側でも不安視されているようであるが、実際今まで導入していただいている市町村では、だいたい1・2ヶ月程度でオペレーターが地理的な部分についても慣れてくるようで、スムーズな配車ができるようになっている。

◆：運行を行なうにあたって、車輛が地域的に偏ってしまって、ある時点で手薄になるケースという事例はどの位あるのか。

○：実際、車輛の運行が8時位から走り始めた場合、8時・9時の便といった比較的早い便の行き先は、殆どの場合病院が多くなる。

その時間帯は乗用車タイプであると1台あたり3人程度しか乗れないので車も混雑しているが、逆に午後の便・帰りの便としての利用だと、スーパーから自宅までといった利用が多くなるようである。

そのような混んでいる時間帯に乗れない場合には、利用者には次の便の利用をお願いすることになる。

◆：そうすると、待ち時間が長くなってしまって、運行上の支障が生じることは特に無いと考えているのか。

○：無いと考えている。

⇒：予約型交通のシステムだと、時間についてはルーズになってしまうといったデメリットがあることはこれまでも説明してきたが、この辺については運行してみないと分からない部分もあるのでご了解いただきたい。

また、地理に不安があるといった問題についても、NTTの研修の中で、実際に車にオペレーターと同乗して行なう研修もあると聞いている外、業務を行っていく中でオペレーターも常総市内の地理が頭に入ってくると思われるし、オペレーターの採用時に常総市出身の方を採用するといったことで、その辺をカバーしていくこともできると思われる。

⇒：議案第1号 平成20年度歳入歳出予算の補正について

当初、会議を5回想定していたが、7回になったので委員謝礼2回分を追加する。

◆：第1号議案承認。

⇒：議案第2号 常総市地域公共交通・総合連携計画案について

変更・修正箇所の説明。

●：私は障害者団体の代表としてこの会議に出席させていただいているが、福祉タクシー助成制度の高齢者の部分については、平成22年3月迄なのか。

福祉課で聞いた時には、まだ決定でないので22年度以降もあると言っていたが、これについては確実に22年3月以降は廃止となるのか。

⇒：65歳以上の高齢者部分については、22年3月以降は廃止しこの予約型交通の方に移行していただき、障害者の部分については継続することで考えている。

●：福祉課の方で聞いた話と、ここでの話が食い違っていたので確認させていただいた。

障害者の部分が継続されることは分かっていたが了解した。

⇒：この問題については、この協議会の場において最終的な結論が出ていないことから、庁内的にも未だ全職員に説明していない事情もあり、担当課ではそのように回答したのかと思われる。

但し方向性としては、今担当の方から説明のあったとおりです。

◆：第2章のところで路線別の収支が記載されているが、その辺のところは如何か。

⇒：バス路線の現状といったことで触れさせてもらった。

●：土浦線にしても岩井線にしても利用者が増えてはいないのが現状で、守谷線についてはむしろ減少傾向にある。

できれば収支状況だけでも削除していただければと思う。

◆：収支状況については削除する。

●：利用料金の方で、障害者と付き添い人の利用料金が300円となっているが、障害手帳があればたとえ何

級でも対象となるのか。

⇒：障害手帳があれば対象となるといった考え方であるが、付き添いの方については無料とした。

●：それは4級・5級の方も付き添いの方がいた場合には無料となるのか。

⇒：その辺の詳細については今後検討したいと思う。

●：身体障害者手帳の方で1種と2種とがあると思うが、一般的には1種の方が重度の方と思われるが、その方は公共交通においてはもともと料金が免除されるので、その辺を目安に今後内部で検討させていただきたい。

●：委員の方をお願いしたいが、この計画案を国の方に提出しても、すんなり通るもので無いと思われ、箇所箇所に見直し等をしてくれといったことも多分出てくるかと思われるので、その辺については会長と事務局の方に一任といったことで調整していただければと思う。

◆：私共では気づかない部分もあるかと思うので、国からの修正等については、事務局と私の方にご一任いただくといったことでよいか。

(異議なし)

◆：議案第2号承認。

◆：議案第3号 常総市公共交通活性化・再生総合事業計画案について
連携計画の修正に伴い、変更となった箇所について説明。

●：このデマンド交通計画と公共交通の活性化といったものは、別に考えた方がいいのか。

この事業計画案によると、バスのバリアフリー化や常総線の近代化促進といった事業が載せられている中で、予算的なものについては全て事業者任せると記載されているが、これについては別物の計画書といったことなのか。

⇒：計画書には、公共交通の活性化に関する今後実施する事業が記載されている。

市が実施するものとしては、予約型交通の運行などの位置付けているほか、事業者が実施しているものとして、既に関東鉄道で国・県の補助を活用し地域の負担なしで整備しているバスのバリアフリー化事業と、別途常総線地域活性化支援協議会の方で進めている常総線の近代化及び利用促進事業といった、事業計画に基づき順次進められている事業を掲載させていただいている。

◆：大学との連携といった部分についても、全てとは言わないが大学側である程度は負担をすることは可能である。

●：国費の方の予算案も先の29日に予算が成立し、活性化再生事業についても国会で承認されたが、この事業についても当初の予算に比べて今回は大幅に少なくなっているため、必ずしもこの金額全額が採択されるかといったことについて、約束できないといったことをご了承いただきたい。

◆：議案第3号承認。

●：常総市で運行するデマンド交通の今後の細かいスケジュールについて説明いただきたい。

3月17日に3回目の事業者説明会を実施したとあったが、10月からの実証運行に向け、何時頃までに事業者を決定されるのか等について伺いたい。

◆：全体的なスケジュールについては、事業計画書に記載のとおりであるが、事業者の決定については、来年度早々には固めたいと思っており、事業者には既に、事業に参加できる事業者については、免許の取得について早めに受験してもらいたいようお願いしてある。

以 上